

青梅市こども家庭支援ワーカー（会計年度任用職員）募集要項

1 募集職種

子どもの健全な育成を支援するために実施する子育て相談に従事する子ども家庭支援ワーカー（以下「ワーカー」という。）を募集します。

2 仕事の内容

- (1) 子どもと家庭の総合相談
- (2) 児童虐待や養育困難家庭への支援および関係機関との連携・調整等

3 応募の資格

（１）または（２）のいずれかの要件および（３）（４）の要件を満たし１年以上児童福祉の相談業務に従事した経験がある方。

- (1) 社会福祉士、保健師、臨床心理士、公認心理師、臨床発達心理士、精神保健福祉士、保育士、教員のいずれかの資格を有する方。
- (2) 大学または大学院において心理学、教育学または社会学を専修する学科またはこれに相当する課程を修了し、学士以上の学位を有する方。
- (3) 普通自動車免許をお持ちの方。
- (4) 簡単なパソコン操作ができる方。

4 任用期間・勤務場所・勤務日・勤務時間

- (1) 任用期間 令和８年１１月下旬から令和９年３月３１日
- (2) 勤務場所 青梅市こども家庭センター（青梅市健康センター内）
- (3) 勤務日 月～金曜日の週５日
- (4) 勤務時間 午前９時１５分から午後５時１５分まで（７時間勤務）

5 報酬等

- (1) 報酬 日額１４，１１９円
- (2) 通勤手当 支給要件を満たした場合に支給します。
- (3) 時間外勤務手当 時間外の勤務が発生した場合に支給します。
- (4) 期末手当・勤勉手当 支給要件を満たした場合に支給します。

6 勤務場所

こども家庭センター（青梅市健康センター内）

7 社会保険・労働保険等

加入要件を満たした場合に健康保険・厚生年金・労働保険に加入します。

8 休暇

任期に応じて、市の規則に基づき有給休暇等が付与されます。

9 選考方法

一次選考…書類選考、二次選考…面接

10 応募期間

令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）まで

11 提出書類

(1) 令和 8 年度会計年度任用職員申込書

(2) 資格・免許の写し

※提出書類は返却できませんので、予めご了承ください。

12 申し込み方法

青梅市ホームページに掲載している「令和 8 年度青梅市会計年度任用職員申込書（専門職用）」に資格・免許の写しを添付し、こども家庭センターへ提出してください（郵送の場合は 1 0 月 3 0 日必着、持参の場合は月～金曜日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時）。

13 その他

(1) 服務・人事評価

信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限などが適用されるとともに人事評価の対象となります。

また、再度の任用については、勤務成績等によります。

(2) 条件付き採用期間

採用日から 1 か月は条件付き採用期間となります。

14 提出先・問合せ先

〒 1 9 8 - 8 7 0 1 青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

青梅市こども家庭部こども家庭センター（青梅市健康センター内）

電話番号 0 4 2 8 - 2 2 - 1 1 1 1（内線 1 1 7 0 1）